

令和2年度  
社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会  
事業報告

# 令和2年度 事業報告

## 1. 総括

社会福祉法を基礎として定められた「新・社会福祉協議会基本要項」のなかで、社会福祉協議会の活動原則が次のように位置づけられている。

「社会福祉協議会は、広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進め、住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。」

宮若市社会福祉協議会では、これらの原則にのっとり年度当初に事業計画を定めたが、言うまでもなくこれらの活動の基本は対面であり、人々と相まみえ、語り合い、接することによってその原則は成し遂げられる。

しかしながら、コロナ禍の時代にあっては、これらのすべての原則が根底から覆されることとなり、人々が手をつなぎ集うことも、語り合うことさえも「三密回避」「ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保」という、これまでとは異なる『時代のニーズ』によって阻まれ続けている。その為、従前までの地域福祉活動の在り方が問われる事となり、令和2年度については中止せざるを得ない事業が多く生じた。

本年4月25日に4都府県に対し、第3回目となる「緊急事態宣言」が発出され、5月12日には本県と愛知県も新たに追加されるなかで、新年度開始早々にあらゆる事業活動の先行きが不安視されているが、一方で本市でも準備が急ピッチで進められている「ワクチン接種」の取り組みに<sup>いちろ</sup>一縷の望みを託しながら、加えて、本会理事・評議員及び地域自治会長や民生委員各位をはじめ、関係機関・関係団体及び様々なボランティア活動に取り組んでいただいているすべての方々のお力添えをいただきながら、年度事業計画の実行に努めてまいりたい。

### ◎ 宮若市の人口構造（令和3年3月末日現在）

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 総人口        | 27,336人                |
| 65才以上人口    | 9,654人（高齢化率 35.3%）     |
| 内 75才以上人口  | 4,847人                 |
| 15才未満      | 3,251人                 |
| 総世帯数       | 13,309世帯               |
| 高齢者世帯数     | 5,053世帯                |
| 内 独居高齢者世帯数 | 3,283世帯                |
| 内 高齢者夫婦世帯数 | 1,770世帯                |
| 介護保険認定者数   | 2,081人（内 75才以上 1,804人） |

## 2. 法人運営事業の状況

### (1) 理事会・評議員会の開催

| 日 時    | 内 容   |
|--------|---|
| 6月8日   | 第75回 理事会<br>・令和元年度 事業報告について<br>・令和元年度 決算について<br>・第48回 評議員会の開催について<br>・評議員の選任候補者の推薦について  |
| 6月22日  | 第48回 評議員会（書面開催）<br>・令和元年度 事業報告について<br>・令和元年度 決算について   |
| 8月7日   | 第76回 理事会<br>・評議員候補者の推薦について<br>・第49回 評議員会の開催について<br>・会長職務の執行状況について   |
| 8月28日  | 第49回 評議員会（書面開催）<br>・理事の選任について   |
| 10月30日 | 第77回 理事会<br>・会長職務の執行状況の報告について   |
| 2月14日  | 第78回 理事会<br>・会長職務の執行状況の報告について   |
| 3月19日  | 第79回 理事会<br>・令和2年度 資金収支補正予算（第1次）（案）について<br>・令和3年度 事業計画（案）について<br>・令和3年度 資金収支予算（案）について<br>・定款の一部改正について<br>・理事・監事・評議員選出規程の一部改正について<br>・経理規程の一部改正について<br>・第50回 評議員会の開催について |
| 3月26日  | 第50回 評議員会<br>・令和2年度 資金収支補正予算（第1次）（案）について<br>・令和3年度 事業計画（案）について<br>・令和3年度 資金収支予算（案）について<br>・定款の一部改正について  |

## (2) 監査

| 日 時    | 内 容         |
|--------|-------------|
| 5月29日  | 令和元年度 決算監査  |
| 7月22日  | 令和2年度 第1期監査 |
| 10月22日 | 令和2年度 第2期監査 |
| 1月27日  | 令和2年度 第3期監査 |

## (3) 役職員会の開催について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年度については中止とした。

## (4) 総会・主な会議等への参加

| 日 時   | 内 容                       | 出席者             |
|-------|---------------------------|-----------------|
| 5月19日 | 筑豊ブロック社会福祉協議会連絡協議会監査      | 局長              |
| 6月5日  | 直鞍エリア社会福祉協議会連絡協議会監査       | 会長              |
| 6月9日  | 日常生活自立支援事業困難ケース検討会議       | 遠藤・石井<br>井上     |
| 6月17日 | 直鞍地区居住支援協議会               | 局長              |
| 6月22日 | 直鞍エリア社会福祉協議会連絡協議会総会       | 会長・局長           |
| 6月24日 | 地域ケア会議                    | 石井              |
| 6月25日 | 青少年育成市民会議・リコリス子どもまつり実行委員会 | 石井              |
| 7月7日  | 日常生活自立支援事業ケース検討会議         | 石井・榎蘭           |
| 7月10日 | 日常生活自立支援事業ケース検討会議         | 石井・榎蘭           |
| 7月22日 | 日常生活自立支援事業ケース検討会議         | 石井・県社協          |
| 7月27日 | 宮若市教育委員会へスクールシールド寄贈       | 会長              |
| 7月28日 | 直鞍エリア地域担当者会議              | 石井・井上           |
| 7月30日 | 民児協定例会にて社協事業について説明        | 遠藤・石井<br>井上・竜口  |
| 8月6日  | 日常生活自立支援事業ケース検討会議         | 石井・井上<br>榎蘭・県社協 |
| 8月20日 | 日常生活自立支援事業ケース検討会議         | 遠藤・石井           |
| 8月26日 | 地域ケア会議                    | 石井・井上           |
| 9月11日 | 直鞍エリア地域担当者会議              | 石井・井上<br>竜口     |
| 9月23日 | 地域ケア会議                    | 石井・井上           |
| 10月2日 | 民生委員・児童委員推薦委員会            | 会長              |
| 10月7日 | 宮若市自治会長会 役員会              | 局長              |

|        |                          |       |
|--------|--------------------------|-------|
| 10月5日  | ふれあい訪問員連絡会 宮田地区（1～4ブロック） | 石井    |
| 10月9日  | ふれあい訪問員連絡会 上大隈地区（5ブロック）  | 竜口    |
| 10月26日 | 困難事例検討会議                 | 石井    |
| 11月10日 | ふれあい訪問員連絡会 若宮地区          | 井上    |
| 11月20日 | 生活支援体制整備事業担当者会議          | 石井    |
| 12月7日  | ふれあい訪問員連絡会 宮田地区（1～4ブロック） | 石井    |
| 12月11日 | ふれあい訪問員連絡会 上大隈地区         | 竜口    |
| 12月21日 | 生活支援体制整備事業担当者会議          | 石井    |
| 12月22日 | ふれあい訪問員連絡会 笠松地区（6～7ブロック） | 井上    |
| 12月23日 | 地域ケア会議                   | 石井    |
| 12月23日 | 宮若市地域公共交通会議              | 会長    |
| 1月6日   | 困難事例検討会議                 | 石井    |
| 1月20日  | 直鞍エリア地域担当者会議             | 石井    |
| 1月25日  | 生活支援体制整備事業担当者会議          | 石井    |
| 1月27日  | 地域ケア会議                   | 石井    |
| 2月16日  | 生活支援体制整備事業担当者会議          | 石井    |
| 3月24日  | 地域ケア会議                   | 石井    |
| 3月25日  | 直鞍エリア地域担当者会議             | 石井・井上 |

#### (5) 研修会等への参加

| 日時     | 内 容                                  | 出席者              |
|--------|--------------------------------------|------------------|
| 6月24日  | 小物作りボランティア視察研修（田川市社協）                | 遠藤・井上・<br>端倉・田之上 |
| 7月1日   | 日常生活自立支援事業専門員研修                      | 石井・井上            |
| 7月16日  | 社協新任職員研修会（鞍手町社協）                     | 石井               |
| 9月10日  | 地域担当者職員連絡会新任職員研修                     | 石井・平尾<br>井上・竜口   |
| 9月17日  | 社協新任職員研修会（鞍手町社協）                     | 石井・井上<br>竜口      |
| 10月5日  | 放課後児童支援員認定資格研修（10/5-11/13-<br>11/16） | 学童指導員2名          |
| 10月6日  | 学童保育所指導員研修                           | 学童指導員            |
| 10月10日 | 放課後児童支援員等資質向上研修                      | 指導員4名            |
| 10月15日 | 社協新任職員研修会（鞍手町社協）                     | 石井・井上<br>竜口      |

|              |                  |             |
|--------------|------------------|-------------|
| 10月19日       | 放課後児童支援員等資質向上研修  | 学童指導員4名     |
| 10月26日       | 日常自立生活支援員研修      | 石井・榎菌       |
| 11月4日        | 災害ボランティアセンター研修   | 石井・井上<br>竜口 |
| 11月6日<br>～7日 | 社会福祉士実習指導者講習会    | 西中・石井       |
| 11月13日       | 日常生活自立支援事業専門員研修会 | 石井・井上       |
| 12月10日       | 社協新任職員研修会（鞍手町社協） | 石井・井上<br>竜口 |

#### (6) 寄附金事業

| 項目      | 内 容 |            |            |             |
|---------|-----|------------|------------|-------------|
| 香典返し寄附金 | 50件 | 1,175,200円 | (前年同期 66件) | 1,365,000円) |
| 一般寄附金   | 5件  | 254,052円   | (前年同期 6件)  | 100,000円)   |

#### (7) その他

| 日時    | 内 容                            |
|-------|--------------------------------|
| 6月25日 | 資産登記                           |
| 6月30日 | 現況報告                           |
| 8月21日 | 第5回 評議員選任・解任委員会<br>・評議員の選任について |

### 3. 地域福祉の推進

#### (1) 地域福祉座談会の開催

- 宮若市のまちづくり出前講座に登録を行い、地域福祉活動及び社協の事業内容等についての説明が出来るよう準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、自治会等への積極的な座談会開催要請が出来なかった。しかし、7月30日に開催された、民生委員・児童委員連絡協議会にて本会の事業についての説明をすることができた。

## (2) 福祉委員の委嘱

- ・ 地域福祉の根幹となる見守り活動の強化が求められる宮若市において、自治会長より推薦された方へ社会福祉協議会会長より福祉委員を委嘱し、見守り体制の強化を図った。令和2年度より任期を1年に変更し推薦依頼を行っている。

66 自治会 349 名に委嘱

## (3) 福祉会の設置推進

- ・ 安心して住み続けることの出来る地域を目指し、要援護者台帳・ふれあい台帳・福祉マップの作成等を、座談会を通じて自治会へ依頼し、地域福祉推進の為に福祉会の設置推進を図りたかったのだが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、座談会等を開催することが出来ず、23自治会での福祉会設置目標を達成することが出来なかった。

21 自治会で福祉会を設置 (内、19 自治会へ助成金を交付)

## (4) いきいきサロン活動の推進

- ・ 対象者や年齢の区切りが無く、誰もが気軽に集える居場所づくりとして、自治会主体による「いきいきサロン活動」を推進している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本会の助成金交付対象となる年6回の開催が難しい自治会が多かったため、令和2年度に限り6回の開催に満たなかった自治会も助成金の交付対象とした。

11 自治会へ助成

## (5) 地域福祉研修会の開催

- ・ 自治会長、民生委員・児童委員、公民館長、老人クラブ、福祉委員等を対象とした地域福祉についての研修会を6月～7月頃に計画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年度については中止とした。

## (6) 地域歳末・年始事業

- ・ 自治会にて年末・年始に実施されている助け合い活動や地域の絆づくりを目的とした事業に対し、自治会から歳末たすけあい募金に協力いただいた募金額の80%を助成した。令和2年度については40自治会へ助成することを目標としていたが新型コロナウイルスの影響により地域でのイベント等も実施できなかつた為、目標は達成できなかった。

10 自治会へ助成

## 4. ボランティア活動の推進

### (1) ボランティアセンターの運営（ボランティアコーディネートの充実）

- ・ ボランティア活動の場の開拓に取り組む予定としていたが、新型コロナウイルスの影響により施設や病院等への訪問調査も断られる状況が続いた。市内で活動されている子ども食堂「宮若市子ども食堂ネットワーク」が弁当の配達ボランティアを募集されていた為、トヨタ自動車九州(株)の「ゆいまーるさーくる」を紹介し活動へと繋がった。令和2年度は683名の方がボランティアセンターへ登録をされた。

### (2) ボランティア講座の開催

- ・ 令和3年3月に開催予定であったが、緊急事態宣言等の影響により令和2年度については中止とした。

### (3) 災害ボランティア養成講座の開催

- ・ 梅雨前に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催が難しかった為、熊本地方を襲った豪雨被災地へ災害ボランティア活動への参加を検討したが、県外からのボランティア受け入れ規制が解除されなかった為、災害ボランティア活動への参加は出来なかった。令和3年3月7日に災害ボランティアセンター運営訓練を開催することとしていたが、再び新型コロナウイルス感染者数が増加したため、講師よりお断りの連絡を頂き、令和2年度については中止とした。

### (4) 災害ボランティア派遣への学校との連携

- ・ 鞍手竜徳高校の生徒さんに協力いただく事を計画していたが、通常の学校運営もできていない状況であった為、令和2年度については中止とした。

### (5) 小物製作ボランティアの養成

- ・ 令和2年度からの新規事業であり、毎月第2・4火曜日を活動日としているが、令和2年度についてコロナ感染防止の為、第4火曜日のみとし9名のボランティアの方に活動して頂いている。6月24日には田川市社協の小物づくりボランティアを視察し作品を見せて頂き意見交換を行った。制作された品物は社会福祉センター等で販売し、令和2年度については124,140円の売り上げがあり全額を赤い羽根共同募金へ寄附頂いた。

### (6) ボランティアスクールの開催

- ・ 小学校の夏休み期間中に3日間程度のボランティアスクールを開催していたが、新型コロナウイルスの影響により学校の休校期間があったため夏休みが短縮された。その為、別の時期での土曜日・日曜日での開催を検討したが、小学校では土曜日も活用した学校運営がなされていた為、令和2年度については中止とした。

## (7) ボランティア連絡協議会・団体の支援

| 日 時    | 内 容  | 出席者    |
|--------|--|--------|
| 4月7日   | 宮若市ボランティア連絡協議会 総会（延期）  | 井上     |
| 5月19日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 5月26日  | 令和2年度 宮若市ボラ連 役員総会  | 井上     |
| 7月14日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 8月25日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 9月15日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 9月29日  | 宮若市ボラ連 事務局会・理事会  | 井上     |
| 10月6日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 10月20日 | 宮若市ボラ連 役員研修会<br>演題： 「災害ボランティアセンターにおける<br>支援活動について」<br>講師：九州防災パートナーズ<br>藤澤 健児 氏 | 井上・竜口  |
| 10月30日 | サロンすこやかグループ 役員会  | 井上     |
| 11月10日 | 宮若市ボラ連 事務局会・理事会  | 井上     |
| 11月17日 | 宮若市ボラ連 ボランティア交流会（61名参加）  | 井上     |
| 11月26日 | サロンすこやかグループ 役員会  | 井上・田之上 |
| 12月8日  | 宮若市ボラ連 事務局会・理事会  | 井上     |
| 1月26日  | 宮若市ボラ連 事務局会  | 井上     |
| 2月16日  | 宮若市ボラ連 事務局会・理事会  | 井上     |
| 3月17日  | 宮若市ボラ連 事務局会・理事会  | 井上     |
| 3月24日  | サロンすこやかグループ 総会   | 遠藤・井上  |

## (8) 地域ふれあい防災運動会の支援

- ・ 旧) 若宮小学校区の住民の方々を対象とし、7月5日にトヨタ自動車九州体育館での開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により会場が使用できなくなった為、令和2年度については中止となった。

## (9) ボランティア活動の啓発

- ・ 社協広報誌やSNSを活用し、ボランティア活動の紹介や募集を行った。

## (10) ボランティア活動保険への加入推進

- ・ 安心してボランティア活動を行って頂くために、ボランティア活動保険への加入推進を図り1,026名が加入された。

## 5. 相談機能の充実

### (1) 弁護士無料法律相談の実施

- 毎月第2火曜日の午後1時より4時までの間、事前予約により一人30分程度、弁護士による無料法律相談を実施した。

| 日時    | 件数 | 日時     | 件数 |
|-------|----|--------|----|
| 4月    | 中止 | 10月13日 | 3件 |
| 5月12日 | 2件 | 11月10日 | 5件 |
| 6月9日  | 3件 | 12月8日  | 1件 |
| 7月14日 | 3件 | 1月12日  | 1件 |
| 8月11日 | 4件 | 2月9日   | 3件 |
| 9月8日  | 2件 | 3月9日   | 2件 |

### (2) フードバンクの運営

- 新型コロナウイルスの影響により、収入の減少や失業等が宮若市内でも発生しており多くの方が相談に来られ、相談者へ食材等の提供を行った。毎月第4金曜日にはNPO法人フードバンク福岡から継続的な食料提供を受けている。また、トヨタ自動車九州(株)からも毎月「フードドライブ活動」を通じて多くの食材の提供を受けた。また、豊田合成九州(株)から非常食物資の更新に伴い備蓄されていた食材の提供を受けた。

65件に食材等の提供

### (3) 緊急援護資金の貸与

- 生活相談等で来所され、生活福祉資金の貸付の必要があると判断した場合、住民票や所得課税証明書等の書類が必要となるが、取得費用が無い方や貸付決定までの間にライフラインが止まってしまう方に対し、1万円を限度として必要最小額を貸与した。

20件に貸与

### (4) 関係機関との連携

- 生活福祉資金特例貸付の延長により宮若市の困りごと相談室と随時連携を図り相談者の支援にあたった。また、日常生活自立支援事業については、福岡県社協・宮若市・直鞍地区障がい者基幹相談支援センター・その他福祉施設等々と連携し事業運営に努めた。

## 6. 高齢者の支援

### (1) 寝具洗濯サービスの実施

- 65歳以上の介護保険を受けている方等を対象に、民生委員及び在宅介護支援センターの協力を得て寝具の洗濯サービスを実施した。緊急事態宣言発出中での依頼となったため、利用者からのサインや印鑑は省略し、民生委員の代筆にて申し込みが可能となるよう申請様式を変更した。

148名 261枚の洗濯

### (2) ふれあい電話の実施

- 6名のボランティアにより毎週水・金曜日の週2回、一人暮らし及び昼間独居で75歳以上の高齢者の自宅に電話による声掛けを行った。また、誕生日にはバースデーカードを送付し、ボランティアの顔写真入りの年賀状も送り交流を深めた。

13名が利用中

### (3) 在宅介護者の支援

- 老々介護が問題視されている中、在宅で介護されてある方の悩み等を共有し少しでも精神的な介護疲れを軽減することを目的として取り組んだ。市内のオレンジカフェを視察し介護等の状況について把握し、在宅介護者を支援するきっかけが必要であるとの事で、12月3日にバスハイクを計画したが、周知不足と新型コロナウイルスの影響により参加者が少なかったため延期とした。改めて、3月5日に市外会場から市内会場へ変更し、「若年性認知症コーディネーター」中村益子氏を講師としてお招きし茶話会を開催した。

11名が参加

## 7. 障がいを抱える方への支援

### (1) 障がい者サロンの開催

- 毎月第2木曜日 午前10時より午後3時までの間、社会福祉センター2階にて障がい者サロンを実施した。しかし、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいリスクを抱える方もおられる為、緊急事態宣言発出中においてはサロンの開催は中止とした。利用者の中には送迎が必要な方もおられる為、ボランティアの協力を得て送迎を実施した。11月9日には感染防止対策を図り手話サロンと合同で、宗像大社での菊花展、道の駅むなかたへの密を避けた少人数バスハイクを実施した。

計7回実施、42名の参加

## (2) 手話サロンの開催

- 宮若手話の会の協力により、毎月第2・第4火曜日の午前中に社会福祉センター2階にて、聴覚障害を持たれる方の交流と社会参加を推進し、手話が分からない方にも気軽に簡単な会話程度の手話を学ぶことを目的として手話サロンを開催した。緊急事態宣言発出中について、社会福祉センター利用制限もあり中止とした。

計 12 回実施、96 名の参加

## (3) 引きこもりの方への支援

- 宮若市教育委員会が実施している適応障害教室「プラス」にて、主任指導員の先生に話を聞き、中学校卒業後の状況を把握するのは困難であることが分った。福岡県ひきこもり地域支援センター筑豊サテライト（田川市）を視察し、センターは筑豊地区全域が対象で広域ではあるが、宮若市では困りごと相談室から筑豊サテライトへつなぐ体制が整えられており、本会に相談があった場合には、市の困りごと相談室へつなぎ連携して行く事を確認した。

## (4) 障がい者団体の支援

- 宮若市社会福祉センターの売店業務を、宮若市障がい者団体連絡協議会へ委託し、雇用創出の場や社会参加の機会増進を図った。また、宮若市障がい者連絡協議会や宮若市手をつなぐ親の会を支援した。

| 日 時   | 内 容                   |
|-------|-----------------------|
| 5月12日 | 宮若市障がい者連絡協議会 事務局会・理事会 |
| 7月14日 | 宮若市障がい者連絡協議会 理事会      |
| 1月12日 | 宮若市障がい者連絡協議会 総会・理事会   |

# 8. 子育ての支援

## (1) 子育て交流会の開催

- 子育て世帯のニーズに沿った事業を実施するために、子育て世帯で構成されている宮若市子育て連絡会「きらりん」と事業について協議し実施した。

| 日 時    | 内 容                       |
|--------|---------------------------|
| 8月18日  | 「えいごであそぼう」参加者 22 名        |
| 10月22日 | 子育て連絡会きらりんメンバー座談会が開催された   |
| 10月24日 | 「えいごであそぼうハロウィン」参加者 17 名   |
| 12月7日  | 「消しゴムハンコを作ろう」参加者 6 名      |
| 2月27日  | 「トネリコ文庫のおはなし会」緊急事態宣言のため中止 |

## (2) 子育て用品リユース事業

- 子育て用品のリサイクルを進めるために、不要となった子育て用品を持ち込んでもらい、必要な方が無料で持ち帰ることの出来る「子育てリユースセンター」を宮若市社会福祉センター2階の一室で実施した。また、利用者から持ち込まれる衣類や子育て用品については、宮若市子育て連絡会「きらりん」に協力を頂き整理整頓を行った。

434名が利用された

## (3) お母さんリラックスタイムの実施

- 子育てに専念されている母親の育児ストレス解消の為、子どもを半日程度預かり母親のリフレッシュに供することを目的に実施する予定であったが、緊急事態宣言等の影響により令和2年度について中止とした。

## (3) 子育て団体の支援

| 日 時        | 内 容                   |
|------------|-----------------------|
| 5月20日      | 令和2年度 宮若市子育て連絡会きらりん総会 |
| 7月14日・28日  | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 8月11日・25日  | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 9月8日・29日   | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 10月13日・27日 | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 11月10日・24日 | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 12月8日・22日  | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 1月12日      | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |
| 3月9日・23日   | 宮若市子育て連絡会きらりん 定例会     |

## 9. 福祉教育の推進

### (1) 福祉入門教室・福祉の出前講座

- 福祉人材バンクからの助成金を一部財源として、小学校で行われている福祉教育の充実を図る為、ライジングゼファー福岡の車いすバスケット選手を講師として招待し、11月18日(AM)宮田小学校・(PM)宮田南小学校。11月19日(AM)宮田北小学校にて福祉教育を行った。事業終了後に各学校へヒアリングを行った結果、とても好評であり今後も継続して頂きたいと要望があった。

## (2) 福祉教育の支援

- ・ 小学校からの依頼により、10月14日宮田南小学校・11月4日宮田小学校・11月5日宮田北小学校・12月9日宮若西小学校にて、車いす体験授業を実施した。

## (3) 未来応援プロジェクト

- ・ 未来を担う中学生を対象に夢や希望が持てる講演会を計画したが、新型コロナウイルスの影響により授業時間に余裕がないとの事で、令和2年度については中止とした。

## (4) 社会福祉協力校の指定

- ・ 社会福祉への理解と関心を高め、人権を尊重し思いやりの心でお互いに助け合う心を育成する為の授業や事業に対し、5小学校・2中学校・1高等学校へ助成金を交付した。

## (5) ともに生きるの配布

- ・ 福岡県社会福祉協議会からの配布依頼により、小学校3年・4年・5年・6年生を対象とした福祉教育教材を市内全小学校の3年生へ232冊配布した。

## (6) 福祉教材寄贈

- ・ 小学校新入学1年生の児童を対象に、防犯ブザーを230個寄贈した。

# 10. 貸出事業

## (1) チャイルドシートの貸出

- ・ 乳幼児の安全と子育て世帯の負担軽減を図るため、チャイルドシート及びジュニアシートの貸出を行った。父母については6カ月間1,000円の利用負担を頂き更新可能としている。祖父母等については3カ月間1,000円の負担を頂いている。

**69件貸出**

## (2) 福祉車両の貸出

- ・ リフトカーなど本会で所有している福祉車両を、燃料費のみ負担をいただき貸出を実施した。緊急事態宣言発出中においては、車両の貸出しを中止とした。

**43件貸出**

## (3) 車いすの貸出

- ・ 一時的に車いすが必要な方へ貸出を行った。また、介護保険認定者など他の制度が利用できる方へはアドバイスを行った。

**36件貸出**

#### (4) レクリエーション遊具の貸出

- ・ 地域で開催されているイベントや、幼稚園・保育園等にレクリエーション遊具の貸出を行った。

2件貸出

### 11. 広報啓発活動

#### (1) 広報誌の発行

- ・ 市民の声や福祉情報、行事等のお知らせなどを福祉の情報紙として「ほっと」を5月・8月・11月・2月の4回発行した。

#### (2) ホームページ・フェイスブック・インスタグラムの更新

- ・ 行事のお知らせや事業報告などを適時掲載し、情報提供と啓発媒体としてこまめな更新を行った。

### 12. 指定管理者制度による福祉センターの運営

#### (1) 宮若市社会福祉センターの運営

- ・ 宮若市からの指定管理を受け、センターの目的に沿った運営・管理に努めた。  
令和2年2月29日から5月19日については、新型コロナウイルスの影響により宮若市からの休館指示を受ける。休館解除を受けて5月20日より時間短縮(10:00~16:00)風呂のみで再開。6月1日からは通常時間とするが、感染予防対策として、食堂や休憩室のテーブルと椅子を減らしカラオケは使用禁止としている。12月からは、カメラ式検温装置による検温とマスク着用を必須とした。  
また、市内在住者は、窓口で住所の確認ができる証明書の周知徹底を図った。

入館者数 45,565名

|     |    |  |
|-----|----|--|
| 点検等 | 4月 | 浄化槽保守点検<br>電気設備保守点検<br>消防用設備等点検<br>高架水槽及び受水槽清掃               |
|     | 5月 | 浄化槽保守点検<br>自動ドア保守点検<br>浄化槽放流水水質検査<br>昇降機定期検査<br>機械・配管等維持管理点検 |
|     | 6月 | 浄化槽保守点検<br>電気設備保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>ボイラー定期点検              |
|     | 7月 | 浄化槽保守点検  |

|     |   |
|-----|---|
|     | 8月 機械・配管等維持管理点検<br>浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>ばい煙測定検査<br>電気設備保守点検<br>浴槽水水質検査<br>9月 浄化槽保守点検<br>浄化槽法定検査<br>機械・配管等維持管理点検<br>ボイラー定期点検<br>10月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>電気設備保守点検<br>スカイウエル点検<br>11月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>自動ドア保守点検<br>浄化槽放流水水質検査<br>消防用設備等点検<br>12月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>電気設備保守点検<br>ボイラー定期点検<br>1月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>2月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>ばい煙測定検査<br>電気設備保守点検<br>浴槽水水質検査<br>浄化槽放流水水質検査<br>3月 浄化槽保守点検<br>機械・配管等維持管理点検<br>ボイラー定期点検<br>合併浄化槽清掃 |
| 工事等 | 5月 本館南側排水路勾配補修工事<br>6月 女子トイレ手洗い蛇口取替工事<br>8月 エレベーター修理工事<br>2階会議室床補修工事<br>大浴場雨漏れ床補修工事<br>10月 正面玄関駐車場改修工事<br>玄関横身体障害者駐車場看板工事<br>12月 大小浴室壁面・タイトル補修工事<br>2月 ろ過室換気扇取替工事<br>ボイラー室換気扇取替工事<br>大浴場内有圧室換気扇取替工事   |

|    |                 |
|----|-----------------|
|    | シャワー水栓取替工事      |
| 3月 | 浴室出入口ドア制動装置取替工事 |

## (2) ふくしバスの運行

- ・ 毎週月・水・金曜日に市内を巡回するふくしバスの運行を行った。しかし、緊急事態宣言により社会福祉センター休館中はふくしバスの巡回についても中止とした。センター通常営業開始後は、乗車前の検温、手指消毒や車内消毒をこまめに行い、マスク着用を必須とした。

## (3) 避難訓練の実施

- ・ 7月21日に宮田消防署立会いのもと火災等を想定した避難訓練を実施した。

# 13. 受託事業等

## (1) 放課後児童健全育成事業の受託（宮若市より）

- ・ 市内5か所9クラスで全学年を対象として学童保育所の運営を実施する。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として5月末まで小学校の臨時休校による学童保育所の長時間開所や、休校に伴い夏休みが短縮になる等、変則的な対応となった。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業への補助金4,851,000円を活用し、安全に学童保育所の運営ができるよう、カメラ式検温装置や消毒液等を購入した。

年間 2,793人

## (2) 高齢者居場所づくり事業の受託（宮若市より）

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、宮若市からの指示にて年度当初より運営を自粛した。利用者の参加人数に応じて宮若市より補助金が入るシステムとなっている為、サロンを開催できない時期には補助金が全く入らないという状況が続いた。その為、国の支援策である持続化給付金を申請すると共に、雇用調整助成金も活用して指導員の雇用に努めた。また、開催にあたっては感染リスクを軽減するために、定期的な換気や消毒は当然であるが、参加人数が多い地区は分けて開催するなど安心して利用できる環境整備にも努めた。

60回実施 1,273名の利用

## (3) 食の自立支援事業の受託（宮若市より）

- ・ 65歳以上で一人暮らしの人、高齢者夫婦のみの世帯、身体障がい者の人に、週5日(月曜日から金曜日)夕食の弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに利用者へ直接弁当を手渡し、声掛けと安否確認を行った。

2,115件 36,881食

#### (4) 宮若市戦没者遺族会事務局の受託（宮若市より）

| 日 時    | 内 容                  |
|--------|----------------------|
| 6月9日   | 令和2年度 総会（書面開催）       |
| 8月15日  | 福岡県戦没者追悼式（縮小開催）参加者無し |
| 8月15日  | 全国戦没者追悼式（縮小開催）参加者無し  |
| 10月20日 | 宮若市戦没者追悼式（中止）        |
| 11月20日 | 福岡県遺族大会（中止）          |

#### (5) 日常生活自立支援事業の受託（福岡県社会福祉協議会より）

- ・ 認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などに不安がある方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援した。また、本事業において市民の方に生活支援員を担っていただきたいという目的があるため、11月26日に生活支援員養成研修会を開催し13名が受講された。内8名に生活支援員の登録を行っていただいた。

181回の支援

#### (6) 生活福祉資金貸付事業の受託（福岡県社会福祉協議会より）

- ・ 福岡県社会福祉協議会からの事務委託を受け貸付を行った。新型コロナウイルスの影響を受けた世帯等に対し、「生活福祉資金の特例貸付」が実施され、宮若市でも多くの方が生活福祉資金の申請を行った。特例貸付の延長と再貸付は、困りごと相談室でのヒアリングが必要となるため連携して対応した。

|                  |      |
|------------------|------|
| ・ 緊急小口資金         | 9件   |
| ・ 福祉資金           | 6件   |
| ・ 教育支援資金         | 9件   |
| ・ 緊急小口資金(特例)     | 479件 |
| ・ 総合支援資金(特例)     | 464件 |
| ・ 総合支援資金(特例：延長)  | 183件 |
| ・ 総合支援資金(特例：再貸付) | 46件  |

貸付合計額 440,317,000円

#### (7) 共同募金会宮若市支会事務局の受託（福岡県共同募金会より）

- ・ 福岡県共同募金会宮若市支会の事務局を受託し、10月1日から12月31日までの間、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の強調月間とし、戸別募金・法人募金・学校募金・募金箱・イベント募金等々の方法で募金活動を実施した。法人募金では、共同募金会の理事の方々にご協力いただき市内事業所等を訪問し共同募金への協力を依頼した。

- 共同募金額 5,667,139円（達成率98.3%）
- 歳末たすけあい募金 778,794円（達成率90.1%）

#### **(8) 宮若市老人クラブ連合会の事務局支援（宮若市老人クラブ連合会より）**

- ・ 宮若市老人クラブ連合会からの依頼により、事務局の支援を行った。

### **14. その他**

#### **(1) 災害協定の締結**

- ・ 1月25日、直鞍エリア社会福祉協議会と直方青年会議所との間で、大規模災害発生時に人的・物的困難な局面において協力要請が出来るよう、災害協定を締結した。

#### **(2) スクールシールドの寄贈**

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校でもマスクの着用が徹底され、夏場を迎える時期にもマスクを着用しなければならない状況となった。また、学校の授業でもマスク着用により支障が出ているとの事であった為、香典返し等の寄付金を財源として「スクールシールド」570個を小中学校へ寄贈した。

#### **(3) USBマイク・ヘッドセットの寄贈**

- ・ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言や感染拡大防止対策等により実施できない事業が多数生じた。赤い羽根共同募金の配分金については、年度内に全額を活用できなければ福岡県共同募金会へ返金しなければならない。その為、小中学校にてタブレットを活用しての授業が始まる事になったので、宮若市内の方々からご協力いただいた募金を有効活用させて頂く為に、USBマイク及びヘッドセットを教育委員会へ寄贈した。